

平成 27 年度 社会教育の重点

社会教育の重点

P47～54

平成 27 年度

社会教育の重点



丹海一の宮駅「宮津天橋立の文化的景観」



宮津市陸上競技選手権



京都女性の健康フェスティバル



上宮津公民館「防災マップづくり」



宮津市教育委員会

「社会教育の重点」の策定にあたって

宮津市教育委員会では、京都府教育委員会が平成23年1月に策定した「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の智恵～」に依拠しながら、みやづビジョン2011が目指す「市民一人ひとりが自ら学び成長を続ける生涯現役の風土づくりを進めるとともに、市民の文化・スポーツ活動を振興し、地域の歴史文化資源を生かした魅力あるまちづくり、次代の地域社会や経済活動を担う人材の育成を図る。」を具現化するために、取り組むべき重点目標や施策を「社会教育の重点」として示しています。

ここでは、「地域力を高める生涯学習の推進～地域社会に活力と魅力を～」を社会教育の視点に、いじめや虐待等の現代的課題への対応を含め、各施策の指針と内容を示しています。

各施策の実施については、学校教育と社会教育の連携の視点を大切にしながら、教育委員会と地域、社会教育関係団体との連携・協力のもとに、生涯学習社会の実現に向け、取組を推進します。

1 宮津市の教育の基本理念

宮津市は、日本三景天橋立に代表される美しい自然と悠久の歴史にはぐくまれ、すぐれた文化を継承するまちです。先人が創造・蓄積してきた伝統や文化、産業や技術などは、人々の生活の中から生み出されてきた、生きていくための「力」であり、宮津が誇る「知恵」であります。

この「知恵」を理解し活用するとともに、たゆまぬ努力によって「新たな知恵」を採り入れて、より豊かなものとして未来に伝承していかなければなりません。

「川瀬の水も岩間の苔露の一滴から」のごとく、新たな知恵が大きな流れとなりやがて「大きな力」となって、地域やまちを動かし、新たな価値を創り出す力となります。この原動力になるのが「人を大切にする教育」であり、「心を豊かにする学習」であります。

学校教育では、歌にも詠まれている雄大な大江山連峰や白砂青松の景勝地天橋立と、のどかな中にも、厳しさのある気候風土の中で培われた、大らかで粘り強い宮津人ならではの気質を基盤とした、よりたくましく、優しい子どもの育成を基本とします。また、「人権の尊重」と「個性と調和」を一体の理念とし、学校教育活動を通じて「魅力ある学校づくり」を進めます。

そして、分け隔てのない「万有愛護」の精神にのっとりた指導者の情熱と意欲に大きな期待を寄せるものであります。

社会教育については、「住んでよし、訪れてよしの宮津」として実感できる、明るくて住みよいまちづくりを推進しなければなりません。そのためには「宮津市歌」や「宮津市民憲章」の理念を日常的に共有し、その具現化を図ることが大切です。特に、生涯学習推進にあたっては、人生の各時期に応じた学習機会の提供と、市民の自主的な学習及び体育・スポーツ活動の支援を基本にした環境の充実に努めます。

本市の文化財は豊富で質が高く、市民文化の向上と発展の基礎をなすものであり、これらの保護と活用を図ることにより市民文化の更なる向上に役立てなければなりません。引き続き天橋立の世界遺産登録をめざす取組を進める折から、文化的景観の保護に努めます。

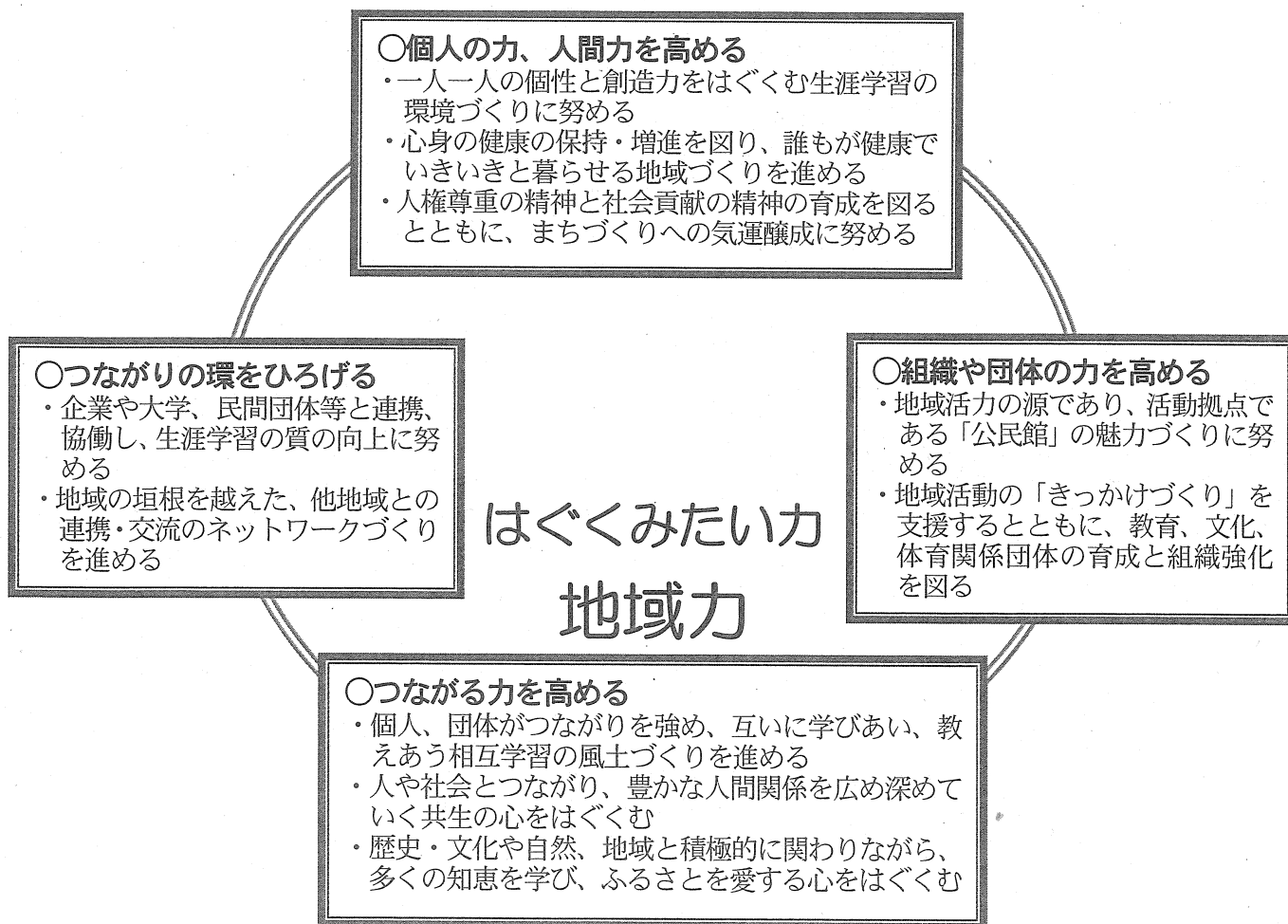
宮津市教育委員会では、教育基本法並びに京都府教育委員会の基本理念を踏まえながら、今後めざす人間像を次のようにとらえ、子どもから大人までが生涯にわたって「健康で心豊かな人生」の実現をめざし、宮津ならではの教育を通して、「人づくり、まちづくり」に努めます。

2 めざす人間像

- ◎ **歴史と伝統にはぐくまれた宮津の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人**
環境を大切にし、温かい心で人にふれあい、積極的に地域と関わりながら、地域ではぐくまれた文化を愛し育て、みんなとともに明日の宮津を創る人
- ◎ **積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人**
高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、想像力豊かに明日の宮津のまちづくりに貢献できる人
- ◎ **ふるさと宮津を愛し、誇りに思うとともに、力を合わせて明日の豊かな宮津を創る人**
ふるさとのよさを学び、身に付けるとともに、健やかな心と身体を育みながら、平和な社会と豊かな開かれたまちを創るため、ふるさとを築く産業に貢献し、活力ある宮津を創る人

3 社会教育の視点

「地域力を高める生涯学習の推進」 ～地域社会に活力と魅力を～



4 基本施策

(1) 生涯学習の振興

【目標】

宮津市の「生涯学習のまちづくりプラン」などを指針として、市民が心豊かで充実した生活を求めて、多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行える生涯学習社会を実現するため、地域の特性を活かした学習基盤の計画的な整備に努めます。

【主な取組】

- ① 市長部局との連携による事業の推進
- ② ボランティア活動及び市民協働の推進
- ③ 情報提供や相談に応じるための関係団体との連携の強化
- ④ 学校教育との連携による生涯の各時期に応じた学習機会の充実
- ⑤ 生涯学習・社会教育における指導者の養成・確保と学習の成果を活かす場や機会の充実
- ⑥ 多様な学習ニーズに対応するため、他の行政機関、NPOなど民間の教育活動も視野に入れた生涯学習推進体制の充実
- ⑦ 自発的な学習支援のための情報提供と相談体制の充実

○ 現代的課題などに関する学習活動の推進

【目標】

生涯にわたる自発的な学習活動の促進に努めるとともに、国際理解、環境問題、情報モラル、情報活用能力、インターネットによるサイバー犯罪、男女共同参画の推進、キャリア教育、少子化、防災などの現代的課題に関する学習活動を推進します。

【主な取組】

- ① 伝統文化の理解・尊重や、異なる文化や習慣、国際理解に関する学習活動の推進
- ② 環境問題についての正しい認識と責任ある行動力を身に付け、自立循環型社会の実現に向けた学習活動の推進
- ③ 情報モラル、情報活用能力に関する学習・啓発活動の推進
- ④ 「新ウィンドプラン 21」(宮津市男女共同参画基本計画)の趣旨を踏まえた男女共同参画のための多様な学習活動の推進
 - ・ 女性の自立、地位向上と社会参画を促進するための学習機会の充実
 - ・ 日常の活動における女性相互の連携による組織の拡充
 - ・ 関係機関・団体との連携の強化
- ⑤ 自分の命を守り、助け合いの大切さを身に付けるための防災に関する学習活動の推進
- ⑥ 「宮津市高齢者保健福祉計画」の趣旨を踏まえた高齢者のための多様な学習機会の提供と社会参加活動の促進
 - ・ ボランティア活動を含む地域活動などへの積極的参加の促進
 - ・ 「宮津市老人大学」等の多様な学習機会の提供と世代間交流の促進
 - ・ 高齢者が培った多様なノウハウを地域社会や次世代に伝承する場の提供
 - ・ 健康の保持・増進を図るスポーツ活動の促進
 - ・ 高齢社会や高齢者についての正しい理解と認識及び啓発の推進
 - ・ 関係機関・団体との連携の推進
- ⑦ 「宮津市障害者基本計画」の趣旨を踏まえた障がいのある人の自立と社会参画の促進及び相互扶助による充実した生活環境づくりの推進
 - ・ 障がいのある人のニーズに即した学習・文化・スポーツ活動の機会の充実と参加の奨励
 - ・ 障がいのある人が社会教育活動に積極的に参画できる環境の整備
 - ・ 障がいのある子どもを対象とした体験活動や学習活動の機会の創出
 - ・ 研修事業等におけるボランティア・指導者等の養成の推進
 - ・ 関係機関・団体との連携の推進

○ 社会教育関係団体などとの連携・協力

【目標】

市民の生涯にわたる学習機会の拡充や地域社会の形成を図る上で、社会教育関係団体などの果たす役割は重要であり、団体の自主性を尊重しつつ、その活動の意義を重視し、活性化に努めるとともに、主体的な活動ができるよう、求めに応じて専門的な指導と助言を行うなど、一層の連携・協力を努めます。

【主な取組】

- ① 自主的な学習活動を促進するための適切な指導・助言
- ② 相談への適切な対応や必要な情報の提供
- ③ 指導者の養成のための研修の充実
- ④ 社会教育活動を推進するための関係機関との連携
- ⑤ PTA活動における学校等との協力体制の充実

○ 生涯学習関連施設・設備の総合的な活用

【目標】

生涯学習社会に対応するため、生涯学習関連施設の特性を生かした活用を促進します。

【主な取組】

- ① 学習環境の整備・充実とその有効活用の促進
- ② 視聴覚ライブラリーの活用

○ 図書館の整備・充実

【目標】

市民の教養と文化の向上に寄与するため、資料・情報等の提供や生涯学習の実践の場として、親しまれる図書館運営の充実に努めます。

【主な取組】

- ① 多様な学習ニーズに応える図書館資料及びサービスの充実
- ② 「宮津市子どもの読書活動推進計画～智恵の輪読書プラン～」に基づく取組の推進
- ③ 移動図書館車や団体貸出しなどによる図書館の利用の推進
- ④ 図書館や地区公民館等における市民ボランティアとの協働による読書活動の推進
- ⑤ 読書ボランティアとの連携による子どもの読書活動の推進
- ⑥ 情報処理システムの活用の推進
- ⑦ 学校(園)などのニーズに応える資料の提供
- ⑧ 「子育ての場」「交流の場」としての機能も含めた、宮津にふさわしい図書館整備の検討

(2) 家庭の教育力の向上

【目標】

家庭はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「展望する力」・「つながる力」・「挑戦する力」・「創る力」など様々な力をはぐくみ発揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切であり、家庭はその基礎を築く場としても重要です。

それらの家庭の教育力を高めるため、学校(幼稚園及び保育所(園)を含む。)、地域社会並びに関係部局と連携しながら、親に対する家庭教育の支援やサポート体制の充実に努めます。

【主な取組】

- ① 生命を大切に作る心、思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- ② 食育の重要性についての理解の促進と子どもの食習慣をはじめとする基本的な生活習慣の確立に向けた取組の推進
- ③ 家庭における読書活動の重要性についての理解の促進及び子ども読書本のしおりコンテストをはじめとする、学校・家庭との連携による読書習慣の確立に向けた取組の推進
- ④ 親同士のつながりを促進する「親のための応援塾」やサロンなど身近な場での交流や宮津市教育支援センターにおける相談活動などサポート体制の充実
- ⑤ 家庭教育に関する資料の活用や情報提供の推進

- ⑥ 学校教育に関する理解の促進や学校の情報発信の充実などの家庭と学校の連携・協働の推進
- ⑦ 親のPTA活動などへの積極的な参加促進とPTA活動の充実に向けた支援の充実
- ⑧ 子育ての悩みや不安にきめ細やかな対応をするための福祉関係機関やNPO、企業の参画による連携の推進と指導者等の養成と活用

(3) 地域社会の教育力の向上

【目標】

地域社会は、地域の人々が互いに思いやり、共に助け合いながらつながりを持つ大切な場でもある。そのため、「みやづビジョン2011」における基本施策「教育と人材育成」の趣旨を踏まえ、地域社会における人間力を高め、地域の課題を解決するとともに、高齢者や障がいのある人も一緒に参加できるように地域の絆を強める取組を推進します。また、そうした活動を学校・家庭と連携しながら、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組にも活かせるよう支援に努めます。

【主な取組】

- ① 「あいさつ運動」や「声かけ」、地域の特色や子どもの発達段階を踏まえた体験活動等による地域で子どもを育てる取組の推進
- ② 各地区公民館活動を通じて、地域の教育力向上を図る取組の推進
- ③ 学習活動、読書活動、安全確保、環境整備など地域住民や保護者が学校を支える取組の推進
- ④ 「子ども地域安全見守り隊」など関係機関・団体との連携強化による子どもの安全・安心な活動の場づくりの推進
- ⑤ 子どもが、地域の行事等へ参画し、様々な人々との交流を通して、協調しあうことや人の役に立つことの大切さを実感できるボランティア活動等体験活動の充実
- ⑥ インターネット上の有害情報対策等の啓発を含めた社会環境浄化の取組や「中学生の主張大会」など健全育成活動の推進
- ⑦ 子どもの健全育成に向けた学校、家庭、地域社会及び関係諸機関、団体とのネットワークの充実

(4) 人権教育の推進

○ 一人一人の尊厳を大切にす人権教育

【目標】

「宮津市人権教育・啓発推進計画」及び「宮津市いじめ防止基本方針」を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、生涯にわたり、あらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題などの様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、情報化社会における新たな課題も踏まえながら、課題解決につながる実践的な学習活動の促進に努めます。

【主な取組】

- ① 生涯学習の視点に立って、生命の尊さ、個性の尊重、他人との共生・受容など人権尊重の理念といった普遍的な視点や、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、患者等といった個別的な視点など、2つの視点からのアプローチによる学習機会の充実
- ② 学校、家庭、地域社会、職域など身近な生活の場における、あらゆる人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け、実践できる態度を育成する取組の推進
- ③ いじめや虐待などの問題解決に向けた、家庭、学校、地域社会が連携した取組を推進するための学習機会の充実
- ④ 障がいのある人の自立と社会参加の促進や、女性、高齢者などそれぞれの立場の人々の自己実現に向けた学習活動の支援
- ⑤ 人権尊重の心を培う機会として、青少年を対象とするボランティア活動や体験活動など多様な体験活動の一層の充実
- ⑥ 「宮津市人権に関する市民意識調査」の実施と、調査結果を踏まえた研修及び啓発の推進

○ 人権に関する多様な学習活動の充実

【目標】

あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、「宮津市人権に関する市民意識調査」結果等の資料を活用するなど人権に関する多様な学習活動の充実に努めます。

【主な取組】

- ① 人権教育研修資料、視聴覚ライブラリーの整備充実、効果的な活用及び学習内容や方法の工夫改善
- ② あらゆる人権問題の解決に向けた学習活動の活性化を図るための、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質向上に向けた指導者研修の充実
- ③ 市民を対象とした人権に関する多様な学習活動の総合的な取組の推進
- ④ 人権学習における学校、家庭、地域社会、企業及び関係諸機関、団体の連携した取組の促進

(5) 文化の振興・活用

○ 文化活動の促進

【目標】

日常生活の中に喜びや楽しみ、明日への活力をもたらす文化活動の推進を図るため、(財)宮津市民実践活動センター、宮津市文化団体協議会などと連携を深め、その活動支援に努めます。

【主な取組】

- ① 伝統文化の継承に向けた住民気運の醸成と活動の推進と次世代へつなぐ人材の育成
- ② 優れた芸術文化に触れる機会の提供及びその活動に関する情報提供
- ③ 創造性豊かな芸術文化活動の促進と生涯学習の振興
- ④ 「みやづ歴史の館」や地区公民館などの施設における文化活動の促進

○ 文化財の保護と活用

【目標】

悠久の歴史にはぐくまれ、現在も数多くの文化財が受け継がれています。これらを大切に保護し、さらに歴史資源の調査を進めて新たな文化財の指定を図るとともに、市民生活の文化的な向上に役立つ活用を推進します。

【主な取組】

- ① 「宮津市文化財保護条例」に基づく文化財の調査、保護及び指定の推進
- ② 文化財への理解を深め、次世代に引き継ぐための普及啓発活動の推進
- ③ 市域にある文化的景観の保護及び活用と国の重要文化的景観選定に向けた取組の推進
- ④ 文化財等の歴史的資源を活かしたまちづくりの推進
- ⑤ 「重要文化財旧三上家住宅」の活用の推進
- ⑥ 地域の歴史・民俗文化資料の調査、収集、保存及び活用
- ⑦ 埋蔵文化財の保護及び活用

(6) 生涯スポーツの推進

【目標】

「宮津市スポーツ振興計画」に基づき、健康で心豊かな市民生活の実現に向け、(財)宮津市民実践活動センター、宮津市体育協会などと連携を密にし、「宮津市民のスポーツに関する意識調査報告書」等の資料の活用を図り、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。

【主な取組】

- ① 各種大会、スポーツイベントへの市民参加の促進と健康づくり・体力の向上に資するスポーツ活動の推進
- ② スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及と振興
- ③ 各地区健康広場を中心とした歩くことから始める健康づくり運動の推進
- ④ 競技団体との連携による各種競技大会の誘致及び優れた選手の育成と強化等、競技スポーツの振興
- ⑤ 社会体育施設の整備充実と学校施設の有効活用
- ⑥ 競技団体の育成と指導者の養成
- ⑦ 生涯スポーツを推進する「総合型クラブ天の架け橋～rainbow～」への支援と連携
- ⑧ 小・中学生対象のスポーツ大会などの開催と子どもスポーツの充実

宮津市歌

(昭和34年制定)

作詞 佐伯孝夫 作曲 田村しげる

- | | | |
|--|-----------------------------|--------------------------------|
| 1 宮津は太陽 輝くところ | 2 宮津はうれし 心の里よ | 3 宮津は常に 明日 ^{あした} にのびる |
| ^{あまのはしだて} 天橋立 与謝 ^{よぎ} の海 | 望みいだいて見やる海 | みんな元気な 足並だ |
| 知るや豊かな 人の和に | 幸 ^{きさき} を祈って 仰ぐ山 | ながい歴史や いいつたえ |
| 四季をいろどる 山や川 | 月もまどかに 宿 ^{とど} る街 | 胸にきざんで 進みゆく |
| 観光 宮津 日本の宮津 | 海港 ^{かいこう} 宮津 日本の宮津 | 躍進 宮津 日本の宮津 |

宮津市民憲章

(平成元年制定)

宮津市は、日本三景天橋立に代表される美しい自然と悠久の歴史にはぐくまれ、すぐれた文化を継承するまちです。

わたくしたちは、この郷土を愛し、世界の平和と人類の幸せを願い、力をあわせ、将来にわたって豊かなまちをつくるために、この憲章を定めます。

- 一 自然と歴史を育て、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- 一 温かい心を養い、ふれあいのあるまちをつくりましょう。
- 一 生涯を通じて健康に心がけ、教養を高め、明るいまちをつくりましょう。
- 一 広い視野と行動力を身につけ、ひらかれたまちをつくりましょう。
- 一 明日のふるさとを築く産業の発展に努め、活力あるまちをつくりましょう。

人権アピール (抜粋)

(平成9年「教育総合推進地域事業研究発表会」採択)

- 一 差別や人権侵害のない住みよい地域社会づくりに努めます。
- 一 自分自身の生き方や地域社会の在り方を見つめ直し、実践に努力します。
- 一 次世代に差別のない地域社会を財産として残せるよう努めます。